

える利便度・満足度を高めた本市のバス交通の素案づくりをよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口育男君） 次に、3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） おはようございます。

私は、発言通告に従い、一般質問2点を行います。

最初に、災害時の非常電源の確保についてです。

3月11日に発生した東日本大震災という未曾有の災害に端を発し、日本じゅうのさまざまなところで災害に対するいろいろな論議が展開されています。

私も、6月の第4回定例会で災害発生にかかわる防災ラジオの受信感度向上について質問させていただきましたところ、受信感度確認の試験放送の実施、さらにはケーブルテレビ回線網を利用した放送受信システムの導入を初め、接続器具の提供や防災ラジオの追加販売などへと事業展開を進めていただくことになり、受信感度の困難な地区にとって朗報になると大変喜んでおります。

災害発生にかかわる対策の一つ、事前情報の伝達については一つの進展を見たわけですが、実際に災害が発生した場合の対応について、総務部長にお尋ねをいたします。

今、災害イコール地震という概念を持ってみえる市民は多いと思いますが、美濃市にとって起こり得る災害の第1候補は、豪雨による災害であろうと考えます。近年の豪雨災害の特徴は、最近ゲリラ豪雨と呼ばれることが多くなりました集中豪雨の頻発にあると思います。ちなみに、国土交通省河川局の統計によりますと1時間降水量50ミリ以上の降水の発生回数は、昭和53年から62年まで年間平均206回であったものが、昭和63年から平成9年までは年間平均233回、平成10年から19年までは年間平均318回と30年間で1.5倍に、さらに1時間降水量が100ミリ以上の降水の発生回数になりますと、同じ期間に1.9回、2.5回、平成10年から19年までの10年は年平均4.8回と30年間に約2.5倍、加速度的に増大しています。

地球シミュレータによる日本における夏期の豪雨日数の変化予測でも、水害はふえる傾向にあると断言しています。美濃市における豪雨による災害は、堤防決壊による浸水のほかに道路崩壊、土砂崩れ等であり、市内各地で避難を余儀なくされることや、一時的に孤立状態になることも想定されます。当然、電柱や電線に被害が及び停電も発生することになり、これが夜間に発生となれば、避難施設等では真っ暗な状況で一晩過ごすことになります。また、災害状況を収集する手段も、電気が使用できない状況下では無線や電話に頼るほか方法がありません。今回の震災でも経験済みのように、携帯電話は回線集中や充電不可能によりほとんど通話不能に陥ることになります。消防無線やアマチュア無線に頼る方法もあり、防災訓練等で機能することは確認できており、完全とは言えないまでも災害直後にまず必要な状況の把握はおおむねできると考えております。

一方、避難住民の不安はどうでしょうか。各家庭では、防災対策として非常用の懐中電灯やラジオなどを準備しておられる方も多いと思いますが、緊急避難時には、とるものもとりあえず避難をというケースが多いように思います。災害に遭遇した後の真っ暗やみは、心身

ともに疲労を加速させるというデータもあります。ここには、やはり電灯の持つ周りが見える明かり、明かりの醸し出す暖かさ、そういうものが不可欠になってくると思います。各地区にはそれぞれ避難所が指定されておりますが、非常電源や発電設備が常設されているわけではありません。ささいな設備であっても、ひとときの明かりを提供できるような設備を考えてはどうでしょうか。簡易電源確保の対応策の一つとして、ガスボンベを使用する発電機などもありますが、防災センターや地域ふれあいセンターに設置することはできないものでしょうか。このような現状を踏まえ、現在美濃市における非常時の電源確保の手段はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、2番目の質問に移ります。

美濃市の行政広報誌「広報みの」の見直しについて、総務部長にお尋ねをいたします。

「広報みの」は、毎月1日と15日を発行日に、年間23回発行されています。それぞれの配布の状況の一例を挙げますと、各地域ふれあいセンターから地区自治会長さん宅へ配送され、各自治会長さんが各組みごとに分けて組長さんに届け、組長さんから各戸へ配布するという手間のかかった配布方式で届けられているようです。

発行日にお届けすることはかなり無理なことになり、時と場合によっては1週間近くおくらせて配布というようなこともあるとお聞きしております。配布時には、公民館だよりを初め、各種の広報誌や連絡事項が同時配布となるのがほとんどで、自治会長さんからも配布作業が負担増になっているということを各所でお聞きをいたします。作成担当課も、タイムリーな企画、原稿収集から編集まで、2週間で発行を続けるには相当な力作業が必要であることは容易に想像できますし、大変な御苦労であることにも敬意を表したいと思います。

しかし、どうしても時間的な制約もあって画一的な連絡事項中心の広報誌面となって、表現は適切でないかもしれませんが、読める記事は少なく、見る記事が多くなっているように感じるのではないかと思います。過去の記事の中でも、人気が高かったのは美濃病院の各診療科の紹介記事や健康に関する記事であったとお聞きをしております。つまり、連載や興味のある事項の詳しい説明など、読み物的記事に人気があるように思います。読める記事にはどんなものがあるのかと考えてみると、第5次総合計画の内容を順次紹介したり、美濃学について連載したり、定例会後には議会だよりであったりと、いろいろ時間をかけて広げられる企画はあるように思います。去る10月実施の行政視察でも、訪問させていただいた市町村でいただいた広報誌は、どの広報誌もページ数も多く、かなり詳細に記載されている施策やボランティア団体の紹介など、多方面、多岐にわたる企画が盛り込んであり、楽しく読める誌面でした。もちろん、議会報告にも多くの誌面が割かれておりました。発行回数を減らせば経費削減にもつながりますし、美濃市ホームページへのアクセス等による常時閲覧も可能ですし、新しい効果の波及も期待できるのではないかと思います。

以上を踏まえまして、一つ、「広報みの」の発行回数を見直してはどうか。二つ、誌面の内容充実を図るためにどのような検討がされているのかの2点について、お伺いをいたします。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） おはようございます。

それでは、辻議員の一般質問の1点目、災害時の非常電源の確保についての、電気が利用できない復旧中の電源確保の手段をどのように考えているのかについてお答えいたします。

本年、3月11日に発生をした東日本大震災や、9月の台風12号により発生した紀伊半島豪雨災害などにより、市民の防災に関する関心が以前にも増して高まってきております。豪雨災害や地震による災害などで電力の送電線が寸断されたときは、停電いたします。避難所における照明につきましても、電気の供給がないために利用できないことになり、災害時、避難所での夜間を安全に過ごすためにも、不安解消のためにも、照明は重要と考えられます。

通信手段におきましては、市役所に基地局がある行政無線、移動局として設置された車両及び消防団の各分団長に配備している充電電池式の行政無線を通信手段として活用することになります。また、災害時には衛星携帯電話を2台配備しておりますので、情報通信手段として活用することとしております。さらに、アマチュア無線クラブの皆さんの力をおかりして情報の伝達を行うこととなります。アマチュア無線クラブでは、毎年開催する美濃市防災訓練に情報収集訓練等に参加していただき、災害時の情報収集活動及び通信手段としての訓練をされております。こうしたことから、災害対策本部となる市役所と、災害時に地区の災害対策の中核施設となる無線感度のよくない地区の地域ふれあいセンター4カ所にアマチュア無線のアンテナを設置し、災害時に対応できるよう配慮し、毎年1回はテストを兼ねた通信訓練も実施されております。また、電源は車載電源を活用し、無線交信できるようにされております。

なお、さきの東日本大震災において、自動車から電力の供給を受け、照明、携帯電話の充電、現状の確認、情報の収集などを行った事例が報告され、車からの電源供給としてDC-ACパワーインバーターの活用がございました。これは、車のシガーソケットに差し込めば、携帯の充電、携帯ラジオ等情報収集に役立つものとして注目をされております。そのほかに、懐中電灯、ろうそく、ランプなどの活用につきましても、防災対策の一環として市民の皆様にお伝えしながら、自助・共助・公助として安心・安全な地域社会づくりを推進したいと考えております。また、電力や通信の復旧につきましても、防災訓練等も実施しながら早期の復旧を目指すよう、関係会社をお願いをしております。

今後、管理面のことを考慮しながら、地域の拠点施設にカセット型を含め、簡易発電装置の確保につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「広報みの」の見直しについての一つ目、発行回数の見直しを考えてはどうかにつきましてお答えいたします。

「広報みの」につきましては、市の情報を市民の皆さんに伝えるという情報発信の手段として大切な役割を担っており、行政情報、暮らしの情報、イベントや講座、市民活動の紹介など身近な情報を掲載し、原則1日と15日の月2回発行し、自治会を通じて各家庭に配布させていただいております。現在は月2回の発行であります。以前は月1回の発行の時期が

ございました。その当時は「広報みの」の発行に合わせ、さまざまなチラシや回覧文書などがあり、自治会の皆さんには配布につきまして大変御苦勞をおかけしておりました。そこで、連合自治会と協議をさせていただき、「広報みの」につきましては、お知らせ情報は新たに15日号を発行することでタイムリーな情報を紹介できるとともに、情報を集約することでチラシなど配布種類をできるだけ減らす目的で平成10年5月から原則月2回の発行をすることとして、自治会の皆さんの御協力により各家庭に配布いただいております。

こうした中、「広報みの」の月2回の発行につきまして、連合自治会からは情報発信の内容を精査し、月1回に集約できないかという要望もいただくようになり、検討もしてまいりました。また、第5次総合計画の策定に当たりまして、市民の皆さんの御意見を伺うために、市民アンケート調査を実施した際に、「広報みの」につきましても調査の項目といたしました。その項目としましては、「「広報みの」を読みますか」、「載せてほしい情報はどれですか」、「発行回数について」等ございました。回答につきましては、「「広報みの」を必ず読む」「ほとんど読む」が64.3%、また御質問にあります発行回数につきましては、「月2回のままでよい」が54.4%、「月1回がよい」が38.1%ございました。このように、多くの市民の皆さんが市からの情報を「広報みの」を通じて得られ、発行回数も月2回でよいというものが最も多いものでございました。そのため、発行回数につきましては、今後も自治会の皆さんの御協力をいただき、タイムリーな情報を掲載して、月2回の発行を続けていきたいと考えております。

また、広報に情報を集約することにより、チラシや回覧等はできるだけ減らし、自治会への負担を減らすようにしてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、二つ目の誌面の内容充実をはかるためどのような検討がされているかについてでございますが、「広報みの」の掲載記事につきましては、15日号は「広報みの お知らせ版」として、市からのお知らせや催し物の御案内、募集を中心に掲載しており、1日号では、その時々の特集や、市内のさまざまな話題を紹介する「まちかどスケッチ」、また「市からのお知らせ」という内容になっております。特集としましては、皆さんに読んでいただくために内容の工夫もしており、今年度も「美濃学のススメ」、「介護予防」、「みのりの家作業所30年」、「美濃和紙の里会館紹介」等を連載してまいりました。また、編集に際しましては写真を多く取り入れ、親しみやすく見やすい広報としてまいりました。

御質問にあります誌面の充実、特に特集や読み物的記事の充実につきましては、先ほどのアンケートによる載せてほしい情報としまして最も多かったのが市民の声、次が食べ物の情報でございました。そのため、このような結果も踏まえまして市民の皆さんの関心のあるテーマを掘り下げた内容の企画や、特集のページ数をふやす等、誌面の充実を図ってまいりたいと考えております。

市民の皆さんとつくる「キラリと光るオンリーワンのまち」を進めるために、「広報みの」につきましては、市民の皆さんへの効果的な情報発信となるよう、適切な情報と、わか

りやすく親しみやすい誌面、そして内容の充実を図ってまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 広報見直しの答弁について、要望事項を述べさせていただきます。

市民アンケートにより、月2回発行を希望する方が半数強おられることも、各種の連絡事項等がよりタイムリーに広報されるにも現在の月2回発行が適当であるということも理解はいたしました。しかし、一方では配布に要する負担増があることも、紙面の充実を希望する声があることも事実であります。このまま月2回の発行継続としながらも、各種連絡事項等をタイムリーに伝達する方法などを課題として、引き続き協議できる場をつくって、より効果を期待できる検討を続けていただくことを要望いたします。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口育男君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 古田豊君。

○5番（古田 豊君） 皆さん、おはようございます。

質問のお許しをいただきましたので、私は2点について市長に質問をしたいと思います。

第1点目、美濃市民の暮らしを守るという立場から、TPPには反対するべきではないのかについてお尋ねをしたいと思います。

1990年の初めから今日まで20年にわたってデフレ不況が続き、多くの市民は疲弊し疲れ果てて、何とかこの不況を打開してほしいと思っておられるのではないかと思います。50代より後半の人たちは、今は景気が悪いがそのうちに必ずよくなって、また以前のような景気のよい時代が来るのではないかと信じ、バブルに浮かれていた人たちがたくさんおられましたが、それが3・11東日本大震災で、そんな希望が吹っ飛んでしまい、今後の日本をもっと現実的に考えるべきだというふうに変わってきた。

そこで、今政府が進めようとしている環太平洋経済連携協定（TPP）問題について真剣に考える必要があるのではないかと思います。今回のTPPでは、アメリカと日本の多国籍企業は日本と主にアメリカとの貿易障壁をなくして輸出入をふやし、関税を撤廃したり、規制緩和をしたりして輸出入を伸ばそうとしているわけですが、過去においてアメリカや日本の多国籍企業の言いなりになって農産物の輸入を自由化して日本の農業をだめにし、食料の自給率を先進国中最低にし、田畑や山林が荒れ、イノシシや猿などの有害鳥獣がふえにふえ、その対策に税金が使われ、農地や山林の保水能力がなくなって、自然災害があちらこちらで起こり、生命や財産が失われたり、その復旧にこれまた莫大な税金が使われるようになった。